

障第751号  
令和4年9月22日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和4年台風第14号による災害に伴う児童福祉施設等の人員基準等の取り  
扱いについて

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせ  
します。

|        |  |     |   |
|--------|--|-----|---|
| 所 属    | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係  |     |   |
| 係 長    | 若 原  | 担 当 | 原 |
| 電 話    | 058-272-1111 内 2615  |     |   |
| F A X  | 058-278-2643   |     |   |
| E-mail | <a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a> |     |   |